

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 大進会 /
- ① 財団 社団 出資持分なし 出資持分あり /
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他 /
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用 /

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 〒649-6631 和歌山県紀の川市名手市場63番地 /

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成10年12月 3日

- (4) 設立登記年月日 平成10年12月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	阪口クリニック /	和歌山県紀の川市名手市場63番地	無床 /

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
通所介護事業所 阪口クリニック	和歌山県紀の川市名手市場63番地	
指定居宅介護支援事業所 阪口クリニック	和歌山県紀の川市名手市場63番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月 24日 令和 3年度決算の決定
令和 4年 6月 24日 理事及び監事の退任及び選任の承認
令和 4年 10月 20日 本医療法人所有物件売却
令和 5年 4月 1日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 大進会

所在地 和歌山県紀の川市名手市場63番地

貸 借 対 照 表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,125	I 流動負債	2,367
II 固定資産	2,982	II 固定負債	44,895
1 有形固定資産	1,809	負債合計	47,262
2 無形固定資産	73		
3 その他の資産	1,100		
資産合計		負債・純資産合計	
	34,107		34,107
純資産の部			
科目		金額	
I 資本金		10,000	
II 利益剰余金		△ 23,155	
純資産合計		△ 13,155	

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 大進会

所在地 和歌山県紀の川市名手市場63番地

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	85,682
2 事業費用	75,725
事業利益	9,957
II 事業外収益	333
経常利益	10,290
IV 特別損失	27,328
税引前当期純損失	17,038
法人税等	71
当期純利益	17,109

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 大進会

所在地 和歌山県紀の川市名手市場 63番地

財産目録

(令和5年4月30日現在)

1. 資産額	34,107 千円
2. 負債額	47,262 千円
3. 純資産額	-13,155 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	
A 流動資産	31,125
B 固定資産	2,982
C 資産合計 (A+B)	34,107
D 負債合計	47,262
E 純資産 (C-D)	△ 13,155

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 / <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 / <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借))

法人名 医療法人 大進会
 所在地 和歌山県紀の川市名手市場 63番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引実績なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	阪口 大和	医師	当法人理事長、 不動産の賃借 (注) 1	賃借料の支払い	5,400		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人大進会

理事長 阪口 大和 殿

私は、医療法人大進会の令和4会計年度（令和4年 5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 27日

医療法人大進会

監事 斎藤 真一